

# 経済成長と財政健全化に関する研究 報告書ポイント

平成23年10月17日

# 経済成長と財政健全化に関する研究会 (平成23年7月29日)

## はじめに

近年、財政健全化や持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっているが、その議論に関連して、経済成長によってどの程度、財源を確保できると期待してよいか  
が重要な論点となり、また、論者によって見解に大きな相違がみられた。特に、物価上昇や経済成長によって税収はどの程度増加するのか、すなわち、税収弾性値はどの程度の大きさともみべきか、また、インフレによって財政収支は改善するといえるのかといった点が主要な論点となってきた。

本報告は、これらの点について、内閣府に設置された岩田一政氏(公益社団法人日本経済研究センター理事長)を座長とする研究会において、有識者から提出されたペーパーや事務局が提出した調査分析などを踏まえて行われた議論を座長がとりまとめたものである。また、本報告は「経済社会構造に関する有識者会議」に報告され、同会議研究の中で活用される予定である。

## 研究会メンバー

(五十音順。肩書は研究会当時)

井堀 利宏

東京大学大学院経済学研究科教授

岩田 一政(座長)

公益社団法人

日本経済研究センター理事長

加藤 久和

明治大学政治経済学部教授

地域行政学科長

鈴木 準

大和総研主席研究員

鈴木 将覚

みずほ総合研究所主任研究員

伴 金美

大阪大学大学院経済学研究科教授

# 成長、物価上昇と税収の関係

---

・高い経済成長を実現すれば、財政が健全化するという主張の根拠は、それによって税収が大きく伸びるというもの。税収弾性値の大きさがカギとなる。

## (1) 名目成長率から計算した税収弾性値

名目成長率も税収も安定していた1981-90年は、税収弾性値は1.3～1.4程度で概ね安定(但し、バブル期は高い値)。 (注)1970年代でみると1.1程度

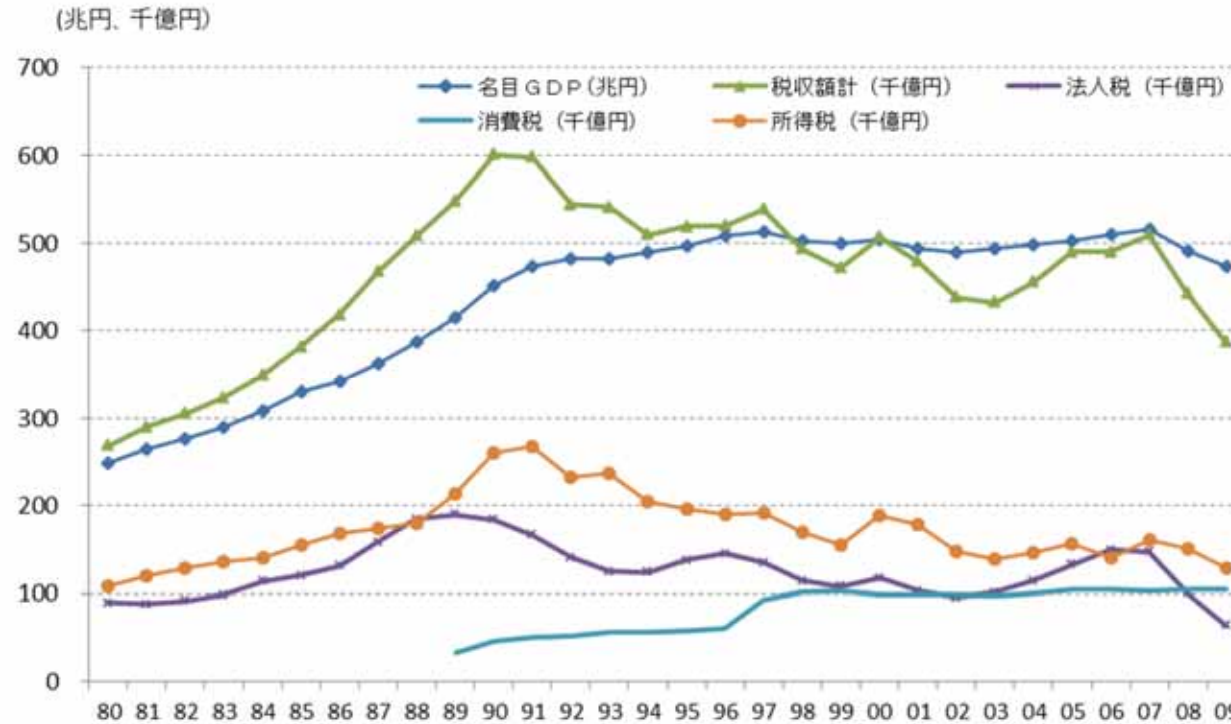
1990年代以降は大きく変動。2000年代以降について単純に平均すると4超程度。(2000年代平均成長率は、0.7%、平均税収伸び率は2.7%)

・税収弾性値を計算する際の分母である名目成長率については、1990年代後半以降、ゼロ近傍であるため、税収弾性値が振れやすい。

・分子である税収については、1990年代後半以降、さまざまな税制改正が行われ、それが影響を及ぼしている。税制改正の影響を除いた税収でみると不安定な動きはかなり小さくなる。

→これらの影響を取り除くと、税収弾性値は従来から考えられていた値とそれほど大きな差はなくなる。

## 名目GDPと国一般会計の主要税目の推移



## 税収弾性値の推移

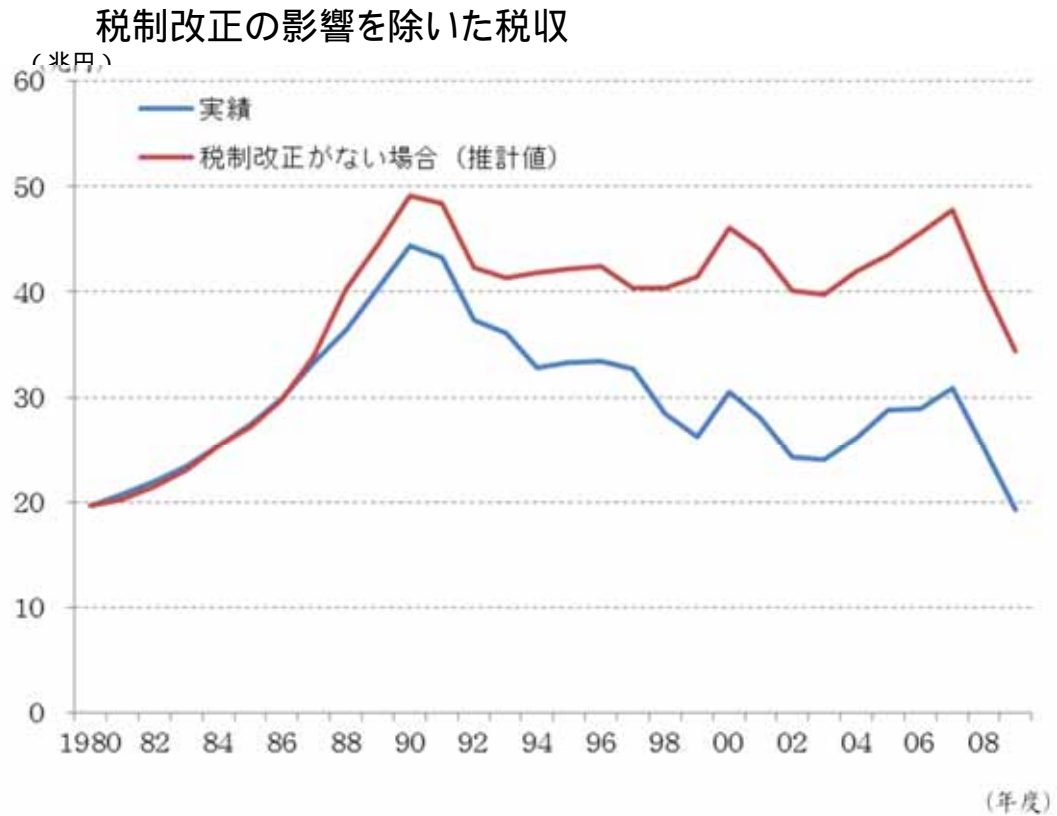
期間	税収弾性値 <sup>(注)</sup> (平均、 括弧内は標準偏差)	名目成長率 (平均、% 括弧内は標準偏差)	税収伸び率 (平均、% 括弧内は標準偏差)
1981-1990	1.43(0.51)	6.17(1.56)	8.40(1.84)
1991-2000	1.91(4.13)	1.12(1.87)	1.56(5.27)
2001-2009	4.04(3.91)	0.66(2.27)	2.68(7.70)
1981-2000	1.67(2.87)	3.65(3.09)	3.42(6.39)
1991-2009	2.92(4.06)	0.28(2.21)	2.09(6.37)
1981-2009	2.41(3.35)	2.52(3.47)	1.53(7.27)

(注) 各年度の税収弾性値(税収の伸び率を名目成長率で除したものを)を期間ごとに平均したもの。

税収弾性値は、表中それぞれ期間平均で示されている税収伸び率を名目成長率で除したものと一致しない。

(出所) 内閣府「国民経済計算年報」、財務省「財政統計」、財務省「財政金融統計月報」より作成

# 名目成長率と税制改正による影響



(注)

1. 毎年度の税制改正の増減収額を戻すこと等により税制改正前の税収を推計。
2. ただし、これは税収増の経済への影響を考慮していない。

## 税収弾性値の推計結果について

	税収(一般会計)		
	単純平均	回帰分析(1)(注1)	回帰分析(2)(注2)
税収実績	2.41(0.63)	1.74(0.25)	1.69(0.34)
80年税制基準(税制改正による変更前)	1.61(0.59)	1.37(0.23)	1.25(0.35)

(注) 1.  $Y_t = \alpha_0 + \alpha_1 X_t + u_t$  によって推計 ( $Y_t$  は税収伸び率、 $X_t$  は名目成長率)。

2.  $Y_t = \alpha_0 + \alpha_1 Y_{t-1} + \alpha_2 X_t + \alpha_3 X_{t-1} + u_t$  によって推計し、 $(\alpha_0 + \alpha_1) / (1 - \alpha_1)$  を求めた。

3. 括弧内の数値は標準誤差。

## (2) 税制の変化・課税ベースの変化を踏まえた (実質成長率に対する) 税収弾性値

- ・現在の税制の下で、実質成長率に対する税収弾性値は、1980年代の1.3～1.4程度より低下している可能性が高い。
- ・物価上昇に対する税収弾性値の大きさも同程度と見られる。

### 個人所得税の税収弾性値の変化：下表で(A+B×C)D+E×Fにより計算

長期的に弾性値は低下傾向

原因： GDPが増えても賃金が増えにくくなっていること(Bの低下)

累次の税制改正により、最高税率が引き下げられることなどにより累進性が低下したこと(Cの低下)

個人所得課税の実質GDP弾性値の推計結果

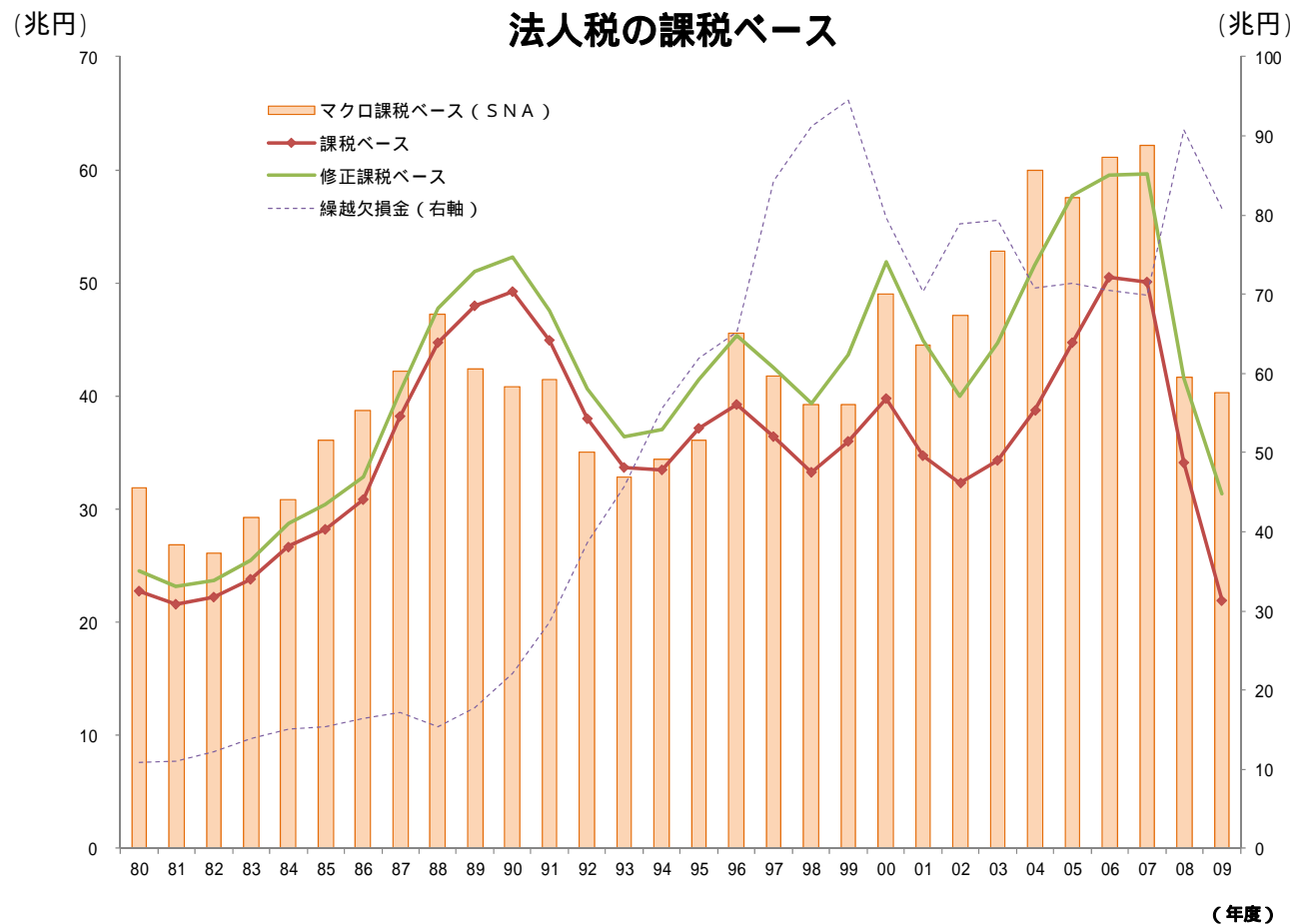
		大和総研								経企庁 [1998]	西崎他 [2000]	Girouand and Andre (2005)
		84年税制	88年税制	90年税制	93年税制	95年税制	99年税制	04年税制	11年税制	95年税制	00年税制	99年税制
マクロ変数間の関係												
雇用の実質GDP弾性値	(A)	0.37			0.36					0.31	0.33	0.6
実質賃金の実質GDP弾性値	(B)	0.53			0.19					0.46	0.69	
所得弾力的な税												
1人当り税収の1人当り名目所得に対する制度的な弾性値	(C)	2.29	2.32	2.43	2.48	2.35	2.44	2.24	2.05	2.70	2.22	2.0
ウエイト(全体=1)	(D)	0.88	0.88	0.79	0.85	0.84	0.91	0.90	0.90	0.79	0.91	1
所得非弾力的な税												
実質GDPに対する弾性値	(E)	0.00								0.00	0.00	n.a
ウエイト(全体=1)	(F)	0.12	0.12	0.21	0.15	0.16	0.09	0.10	0.10	0.21	0.09	0
合計		1.39	1.40	1.31	1.42	0.68	0.76	0.72	0.68	1.21	1.69	1.2

(注1) マクロ変数間の推計期間は、93年税制までは71 - 00年、95年税制以降は80 - 09年。

(注2) 大和総研資料を参考に内閣府作成

# 法人税収の変動要因

- 繰越欠損金額の控除が、法人税の課税ベースさらには法人税収を大きく左右し、税収弾性値に大きく影響(当該年度の経済成長率とは必ずしも連動しない要因)
- 繰越欠損金残高(現在80兆円、企業所得全体の2年分に相当)



(注) マクロ課税ベース(SNA): 民間法人企業所得(法人企業の分配所得受払前)に、民間法人企業部門から他部門(一般政府、家計、民間非営利団体)に対して支払った配当を合計。  
 課税ベース: 法人税収を実効税率で割り戻して求めたもの。  
 修正課税ベース: 上の課税標準に繰越欠損金の控除を戻して求めたもの。

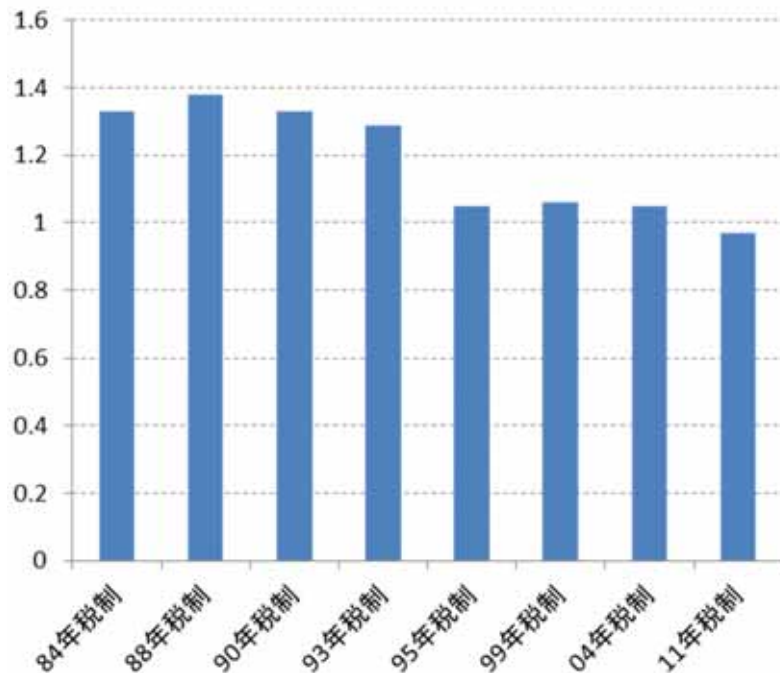
# 税全体の税收弾性値について

現在の税制の下で、税收弾性値は1980年代の1.3～1.4程度より低下している可能性が高い。

(要因)

- ・個人所得税...長期的に弾性値が低下傾向
- ・法人税...弾性値は比較的高いが、ウェイトは低下
- ・間接税...弾性値はほぼ1であり、かつ税收の中でウェイトが高まっている

(1) 租税全体の弾性値の推計結果



(出所)内閣府「国民経済計算」等より大和総研作成。

(2) 1988年度と2011年度の変化の要因分解

			1988年税制	2011年税制
個人所得税	弾性値	E1	1.40	0.68
	ウェイト	w1	0.32	0.33
法人税	弾性値	E2	1.77	1.64
	ウェイト	w2	0.35	0.16
間接税	弾性値	E3	1.00	1.00
	ウェイト	w3	0.31	0.48
合計			1.38	0.97
(寄与度分解)				
個人所得税の弾性値の変化			w1・ E1	0.23
法人税の弾性値の変化			w2・ E2	0.05
間接税の弾性値の変化			w3・ E3	0.00
法人税のウェイトの変化			w2(E2-E1)	0.07
間接税のウェイトの変化			w3(E3-E1)	0.07

(出所)左図より内閣府作成



### (3) 物価上昇に対する税収弾性値

- ・2000年代を対象に含む分析によれば、名目GDPに対する税収弾性値と実質GDPに対する税収弾性値には大きな差はないこと等を踏まえ、物価上昇に対する税収弾性値もこれらと同程度の大きさと考えられる。

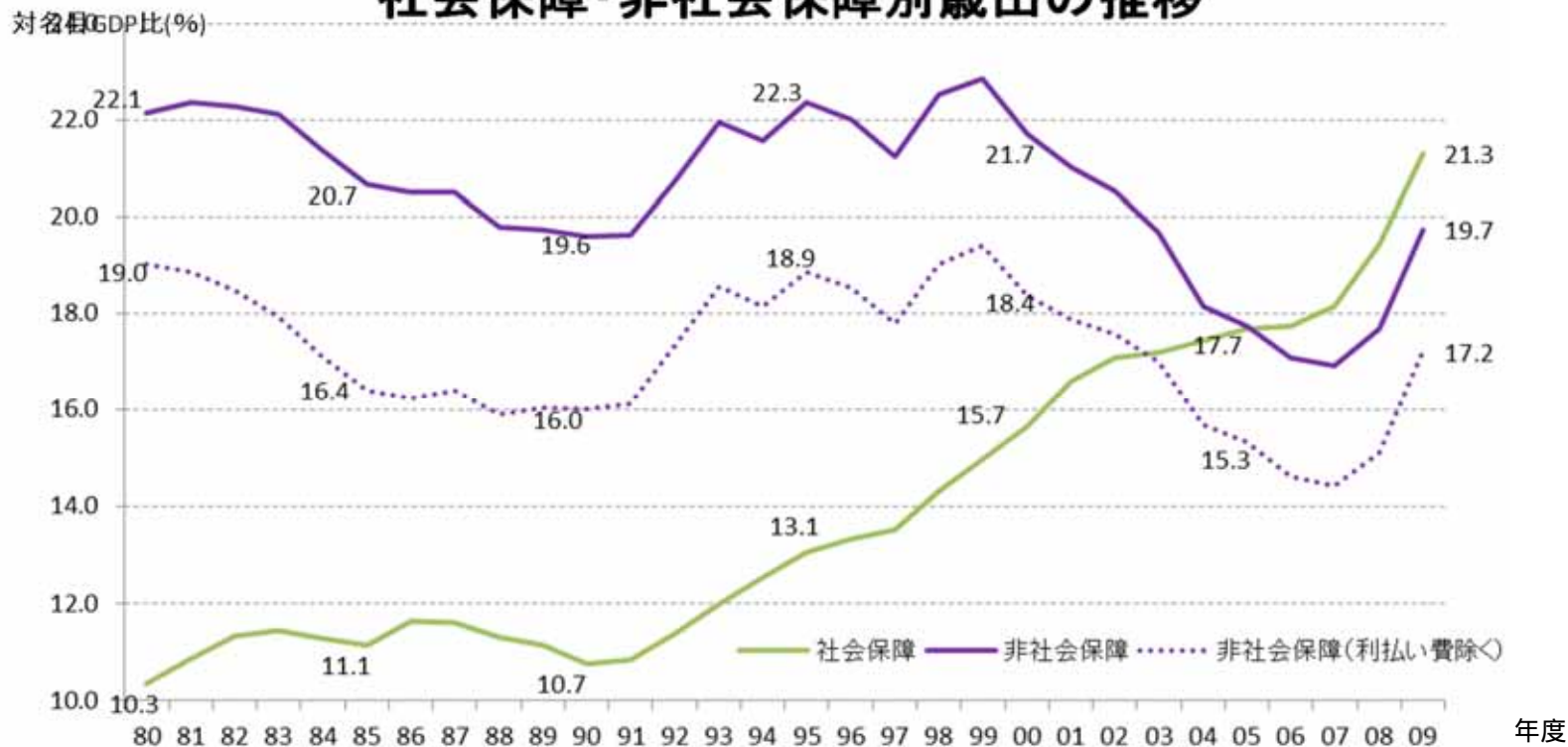
	推計期間	所得税	法人税	税収全体	弾性値の計測対象
内閣府(2011)	1980-2009	0.93	1.99	-	実質GDP
財務省(2011)	-	-	-	1.1	名目GDP
橋本・呉(2008)	1976-2005	1.79	0.94	1.07	名目GDP
北浦・長嶋(2007)	1987-2005	1.26	1.00	1.07	実質GDP
		1.46		1.13	
吉野・羽方(2006)	1983-2003	1.38-1.41	0.89-0.93	-	名目GDP
Girouard and Andre (2005)	1980-2003	1.65	1.17	-	実質GDP
西崎・中川(2000)	1983-1998	1.69	(可変)	-	実質GDP
西崎・水田・足立(1998)	1973-1996	0.93-1.21	0.67-2.23	-	実質GDP

# 成長・物価上昇が歳出に及ぼす影響

## (1) 社会保障支出と非社会保障支出

- ・社会保障支出は高齢化に伴い1990年代以降、名目GDP比が上昇傾向。
- ・非社会保障支出の名目GDP比は2000年度まで概ね横ばい(20～22%の範囲)2000年代前半に歳出削減努力によって大きく低下。2008、09年度と景気対策等により上昇。

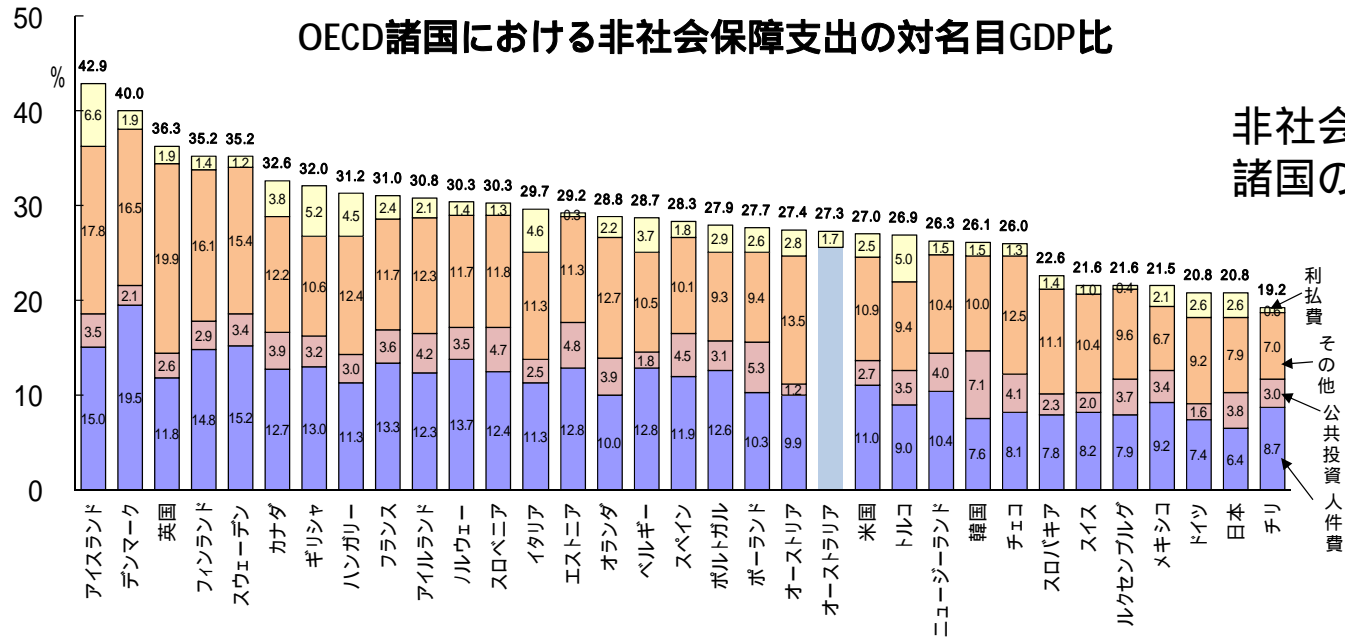
### 社会保障・非社会保障別歳出の推移



(注) 社会保障支出とは、現金社会給付と現物社会給付等の合計。また、非社会保障支出とは、雇用者報酬、中間投入、生産・輸入品に課される税、(控除)商品・非商品販売、総固定資本形成、土地の購入、補助金、賃貸料、その他の経常移転、資本移転、利払費の合計。

(出所) 内閣府「国民経済計算年報」より作成

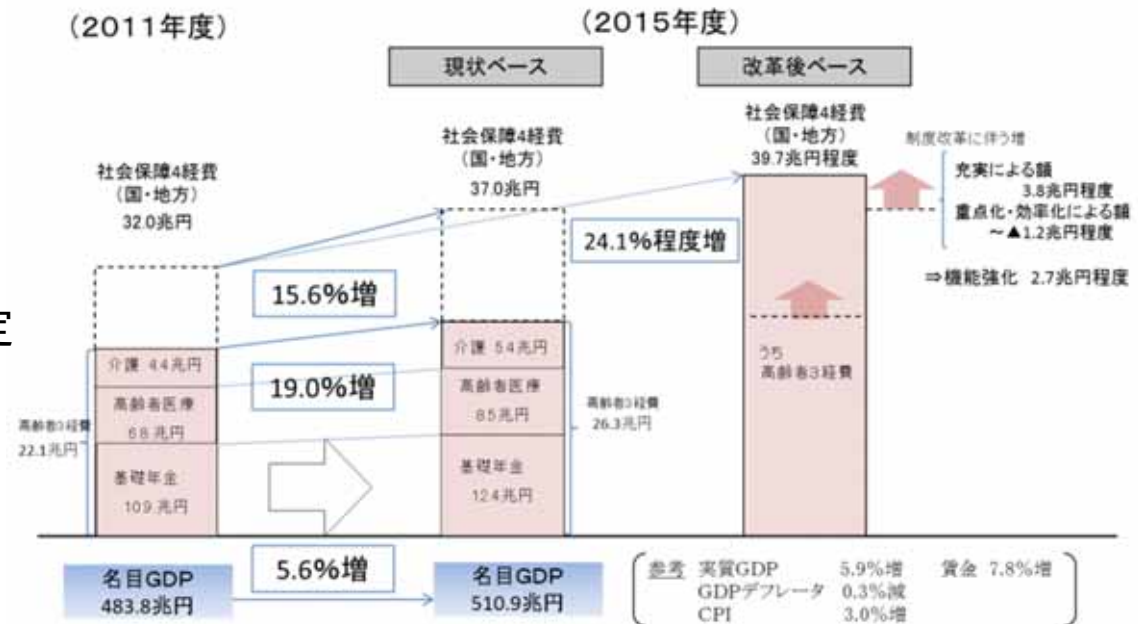
## OECD諸国における非社会保障支出の対名目GDP比



## 社会保障4経費の現状と見通し

社会保障4経費は名目GDPの伸びを上回る高い伸びが想定されている

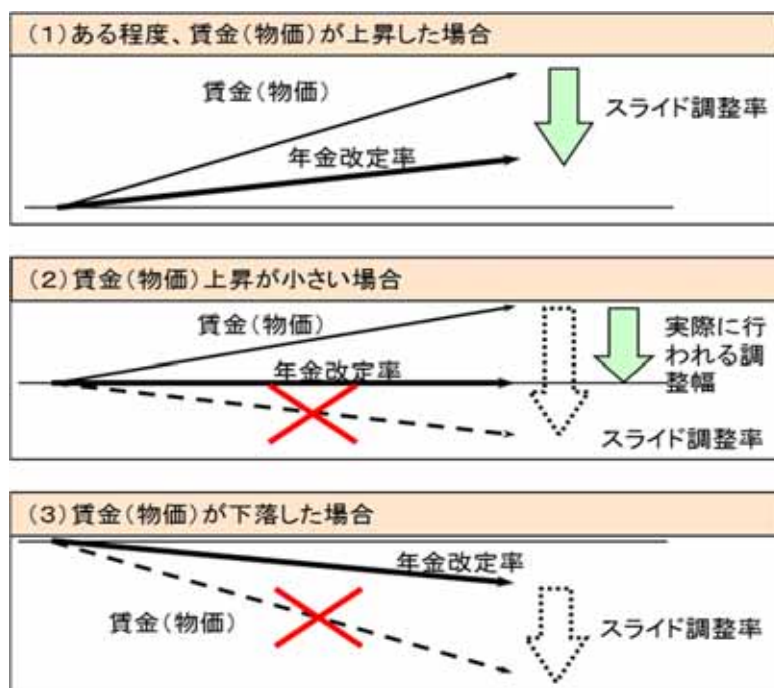
(出所)「社会保障・税一体改革成案」別紙3より



## (2) 物価上昇による影響

### 年金給付への影響

- ・マクロ経済スライドによって減殺



### 医療・介護への影響

- ・医療費の伸びには物価上昇以外の要因(技術進歩、高齢化)も大きい
- ・介護は賃金・物価の影響が大きい

	'90-'00(兆円)	寄与率(%)
国民医療費	20.6→30.1(9.5兆円)	
国民医療費の増加		
人口増減・高齢化等の影響	3.8	39.4
制度改正の影響	0.8	8.3
診療報酬改定等の影響	1.4	14.3
医療技術の進歩・高度化	5.1	53.7

(出所) 社会保障改革に関する集中検討会議(第8回)資料より作成

(出所) 社会保障国民会議サービス保障(医療・介護・福祉)分科会(第2回)  
(平成20年4月9日)資料3より作成

# 成長、物価上昇が財政収支に与える影響の試算

名目成長率が高まり税収が増加しても、歳出が名目成長に連動して増加するため、必ずしも財政収支が改善するわけではない。

- ・ 財政収支赤字：(D) = 歳出(X) - 歳入(R)
- ・ 前提：名目成長率(または物価上昇率)がg%、歳入の伸びはag% (aは歳入の弾性値)、歳出の伸び(bg+c)% (bは歳出の弾性値、cは高齢化等による自然増)

翌年度の財政赤字の変化幅

$g = 0$  ならば、収支は悪化

$$\Delta D = g[bX - aR] + cX = gR \left[ b \frac{X}{R} - a \right] + cX$$

名目成長率  
× 歳入

歳出の弾性値 ×  
歳出と歳入の比率

歳入の弾性値

歳出の自然  
増加率 × 歳出

- ・ 名目成長率が上昇することにより、収支が改善する条件：

(歳入の弾性値) が十分大きくて (歳出の弾性値) × (歳出と歳入の比率) を上回らなければならぬ。

# 物価上昇と名目成長が基礎的財政収支に与える影響について

- ・物価上昇によって収支が改善するとは限らず、国の一般会計ではむしろ悪化する可能性が高い。
- ・実質成長率が高まる場合は、一般政府、国の一般会計ともに収支が改善する可能性が高い。
- ・名目成長率については、一般政府、国の一般会計ともに改善する可能性がある。

		歳出の 弾性値(b) (注1)	歳出と 歳入の比 (X/R)(注2)	歳入の 弾性値(a)	収支改善 条件(注4) ( × - )	備考( について)
物価上昇	国 (一般会計)	1弱	2程度	1強	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の実績によれば、社会保障支出、非社会保障支出とともに、物価上昇と比例的に増加する(弾性値 = 1)</li> <li>・ 但し、社会保障支出の物価上昇に対する弾性値は、年金(社会保障の5割弱)がマクロ経済スライド等によって伸びが抑制されることなどを考えれば、1を下回ると想定。</li> </ul>
	一般政府	1弱	1.3	約1(注3)	×	
実質成長	国 (一般会計)	0.2弱	2程度	1強		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実質成長率は、人件費を通じて社会保障支出(特に医療・介護)、非社会保障支出に影響する(ともに弾性値 0.2程度)</li> </ul>
	一般政府	0.2弱	1.3	約1(注3)		
名目成長 (注5)	国 (一般会計)	0.5弱	2程度	1強		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障支出の名目成長率に対する弾性値は4分の1程度。</li> <li>・ 非社会保障支出の名目成長率に対する弾性値は0.5～0.6程度。</li> </ul>
	一般政府	0.5弱	1.3	約1(注3)		

(注1) 歳出の弾性値は社会保障支出と非社会保障支出の加重平均(国は1:2、一般政府は1:1)。

(注2) 国(一般会計)は2009、10年度の実績の平均、一般政府は2009年度の実績に基づく。

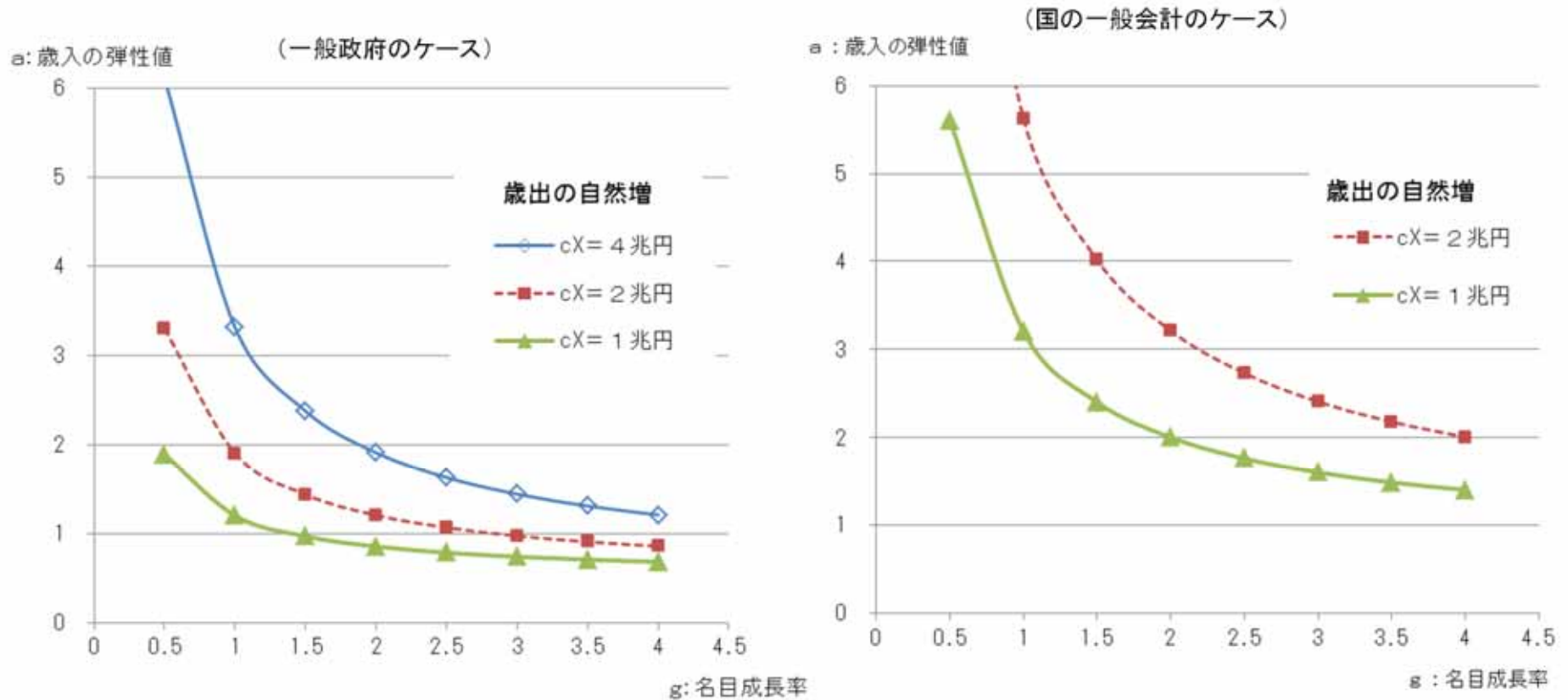
(注3) 税収の弾性値に加え、社会保険料の弾性値を考慮。

(注4) 収支改善条件については、収支改善する可能性が高いものは「 $\uparrow$ 」、相当程度高いものは「 $\uparrow$ 」、可能性が低いものは「 $\times$ 」として表記している。

(注5) 過去の実績に基づく名目成長率の影響をもとめたものであり、物価上昇率、実質成長率について一定の加重平均によると考える。

# 歳出の自然増と基礎的財政収支の収支改善条件

グラフより上の領域でなければ基礎的財政収支は改善しない。



(注) 12ページの収支改善条件から導出される以下の式による。

$$a > \left( b + \frac{c}{g} \right) \frac{X}{R}$$

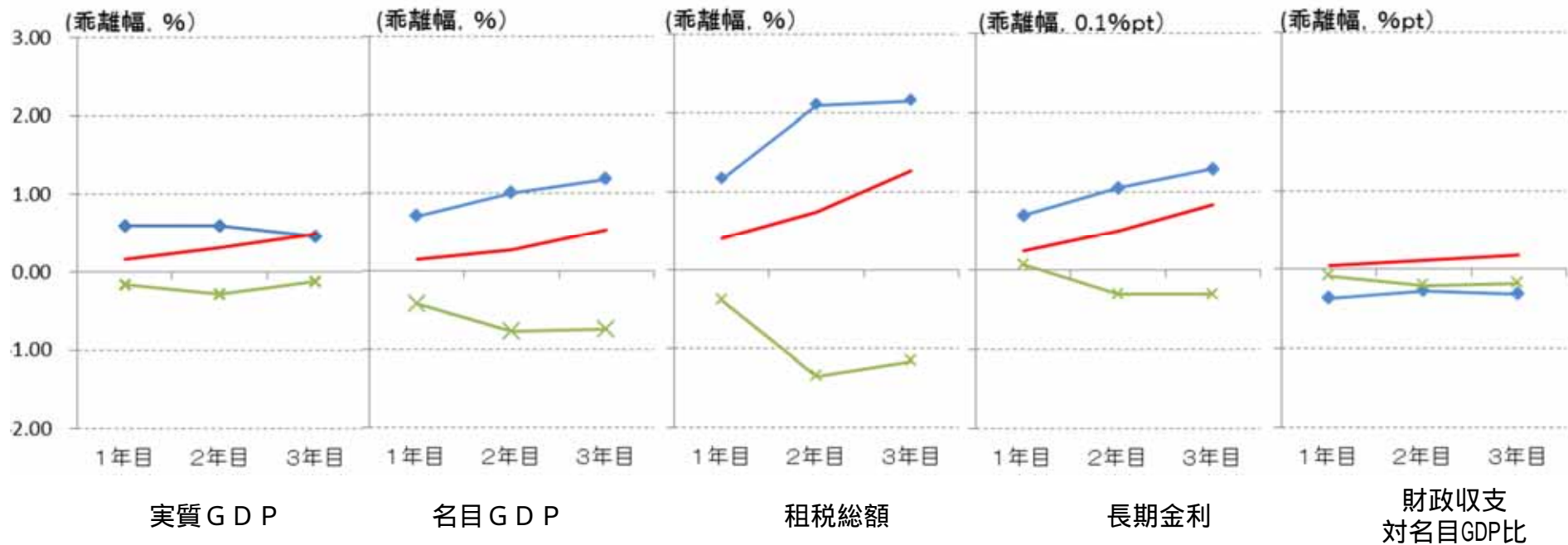
X:歳出 R:歳入

g:名目成長率 a:歳入の弾性値 b:歳出の弾性値 c:歳出の自然増加率

# 物価上昇の要因の違いが及ぼす影響の違い(モデルによる試算)

- ・一定の物価上昇(民間消費デフレータの0.1%上昇)をもたらす3通りのショックを想定
- ・短期日本経済マクロ計量モデルの乗数を用いて計算すると、経済・財政指標への影響は以下の通り。
- ・物価上昇の原因となっているショック次第で財政収支への影響は異なる:民間需要によって実質成長率が高まるようなショックでないと財政収支は改善しない。

- ◆— 政府支出の対GDP比0.6%増(約3兆円)
- 円の対ドル8.3%減価
- ×— 原油価格15.4%増





# 【参考】歳出・歳入の動向

## 2009年度の財政収支

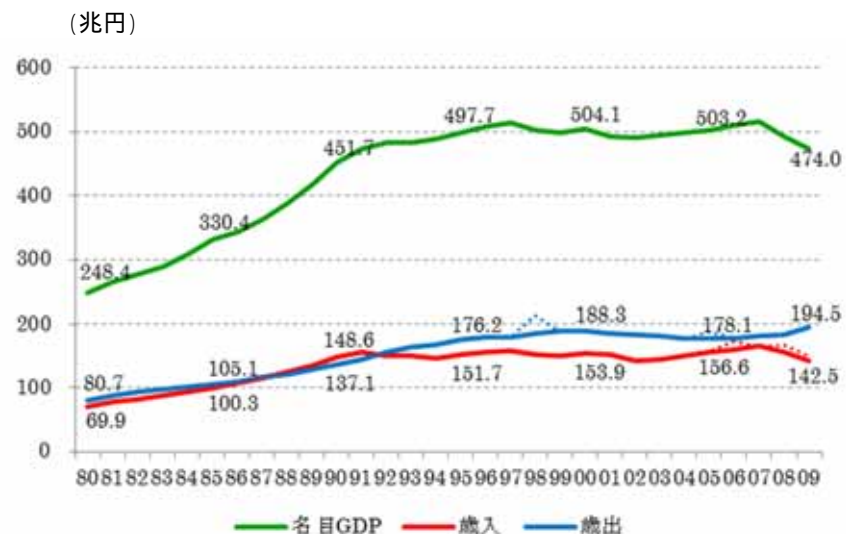
一般政府 (兆円)		国・地方 (兆円)	
受取	支払	受取	支払
税収 76.7 生産・輸入品に課される税 (38.6) 所得・富等に課される経常税 (36.7) 資本税 (1.3) 社会保険料 52.2 資本移転(注1)(注2) 8.5 その他(注3) 5.6 <b>小計 143.0</b>	最終消費支出 94.9 雇用人報酬 (30.1) その他 (64.8) 社会給付(注4) 65.2 総固定資本形成 16.4 固定資本減耗 16.5 その他(注5) 22.4 <b>小計 182.5</b> <b>(基礎的財政収支) 39.5</b>	税収 76.7 生産・輸入品に課される税 (38.6) 所得・富等に課される経常税 (36.7) 資本税 (1.3) 社会保険料 0.0 資本移転(注1)(注2) 8.3 その他(注3) 5.2 <b>小計 90.1</b>	最終消費支出 57.6 社会給付(注4) 11.4 総固定資本形成 16.4 固定資本減耗 16.5 その他(注5) 22.1 社会保障基金への経常移転 29.0 <b>小計 119.9</b> <b>(基礎的財政収支) 29.8</b>
受取利子 6.8	利払費 12.0	受取利子 3.5	利払費 12.0
<b>計 149.8</b>	<b>計 194.5</b>	<b>計 93.6</b>	<b>計 131.9</b>
<b>純歳出(財政収支) 44.7</b>		<b>純歳出(財政収支) 38.3</b>	

### 国の一般会計(2009年度決算) (兆円)

受取	支払
税収 37.7 消費税 (9.8) 所得税・法人税 (19.3) 相続税 (1.4) その他の税収 (7.2) 税外収入(利子収入除く) 13.0 <b>小計 50.6</b>	社会保障関係費 28.7 公共事業関係費 8.4 その他 28.9 地方交付税交付金等 16.6 <b>小計 82.5</b> <b>(基礎的財政収支) 31.9</b>
受取利子 0.0	利払費 7.7
<b>計 50.6</b>	<b>計 90.2</b>
<b>財政収支 39.6</b>	
<b>国債発行額 52.0</b>	<b>債務償還費 10.7</b>

- (注1) 資本税については、税収に入れたために資本移転に含まない。  
 (注2) 財政投融资特別会計(公的金融機関)から国債整理基金特別会計(一般政府)及び一般会計(一般政府)への資本移転7.3兆円を含む。  
 (注3) 帰属社会負担、経常移転、受取利子を除く財産所得を含む。  
 (注4) 現物以外の社会給付を指す。  
 (注5) 補助金、経常移転、資本移転、土地の購入費、賃貸料を含む。  
 (出所) 内閣府「国民経済計算年報」  
 財務省「日本の財政関係資料」

## 一般政府における歳出・歳入の推移



年度	名目GDP 伸び率	歳入		歳出	
		伸び率	弾性値	伸び率	弾性値(注4)
1981-1990	6.17	7.84	1.31	5.46	0.93
1991-2000	1.12	0.39	1.48	3.48	1.59
2001-2009	0.66	0.13	2.55	0.42	0.01
1981-2000	3.65	4.11	1.39	4.47	1.24
1991-2009	0.28	0.14	1.99	2.03	0.80
1981-2009	2.31	2.80	1.75	3.21	0.84

- (注1) 歳入・歳出は特殊要因を含まない。特殊要因を含む歳入・歳出は図中に破線で示している。  
 (注2) 歳入の特殊要因: 06年度及び08年度は財政投融资特別会計から国債整理基金特別会計または一般会計の繰り入れ等を除いている。09年度は、財政投融资特別会計財政融資資金勘定から一般会計への繰り入れ等を控除している。  
 (注3) 歳出の特殊要因: 98年度は国鉄長期債務及び国有林野累積債務承継の影響、05年度は道路関係4公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響

# 歳出の動きについて

## 一般政府の歳出の動き

(1) 歳出合計



(2) 社会給付



(3) 雇員報酬、その他

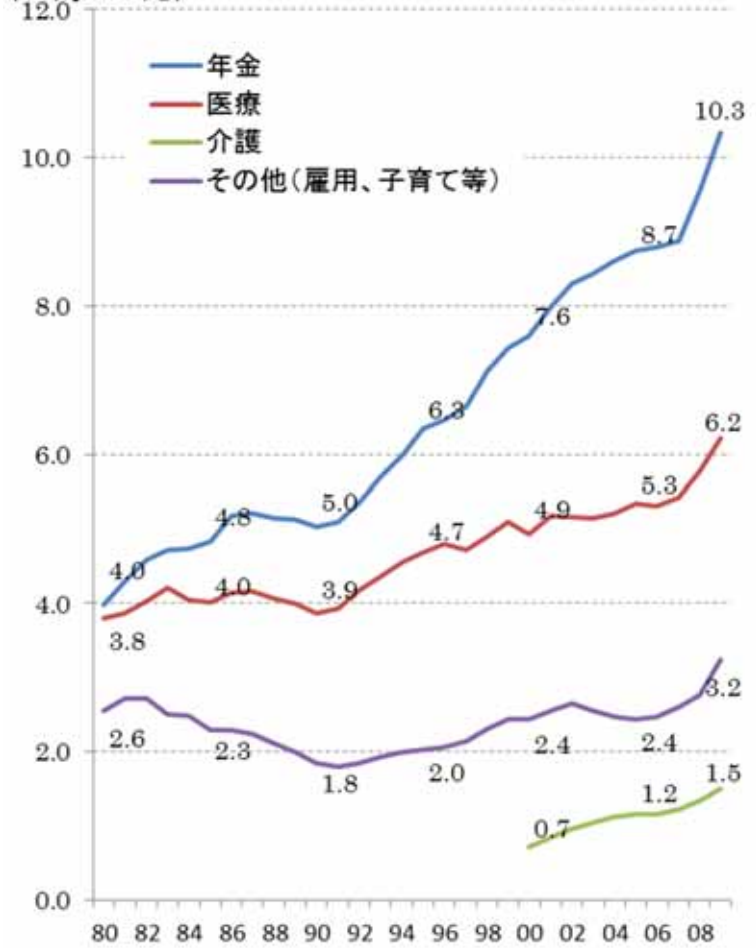


(4) 総固定資本形成



## 社会保障支出の推移

(%対GDP比)



(年度)

(年度)

(年度)

17

# 歳入の動きについて

## 歳入(税、社会保険料)の推移

## 税及び社会保険料の内訳

